

2020 年度自己点検・評価フォーム
(全学委員会用)

ラーニングサポートセンター運営委員会
(教務部全学学務推進課)

(ラーニングサポートセンター運営委員会承認)

【基準7】 学生支援

点検・評価項目

- (1) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- (2) 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

- ◎ 学生支援体制の適切な整備
- ◎ 学生の修学、生活、進路、正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施、その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施
- ◎ 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上

【記載の際に考慮すべき点】

- ① 修学支援、生活支援、進路支援 その他支援を行うための体制は、方針に沿ってどのように整備されているか。
- ② 修学支援、生活支援、進路支援 その他支援の取り組みは、学生支援に関する大学としての方針に沿って実施されているか。
- ③ 修学支援について、以下の対応、取り組みはどのように行われているか。
 - ・ 学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・ 学生の自主的な学習を促進するための支援
 - ・ 障がいのある学生に対する修学支援 ・ 留学生に対する修学支援
 - ・ 学習の継続に困難を抱える学生（成績不振、留年者、退学希望者等）への対応
 - ・ 学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）
- ④ 生活支援について、以下の対応、取り組みはどのように行われているか。
 - ・ 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮等に関わる指導、学生の相談に応じる体制の整備
 - ・ ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止など学生の人権保障に向けた対応
- ⑤ 進路支援について、以下の対応、取り組みはどのように行われているか。
 - ・ 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
 - ・ 学生の社会的及び職業的自立に向けた教育（キャリア教育）
 - ・ 進路選択に関わる支援やガイダンス、その他キャリア形成支援
- ⑥ その他支援について、部活動、ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、どのような支援が行われているか。
- ⑦ 学生支援に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
- ⑧ 自己点検・評価結果に基づき、学生支援の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(1) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

● 修学支援体制について

修学支援については、学部長または研究科長のもと「教務委員会」等が各担当教務課と連携して学生の学習状況を把握し、修学支援・学生指導を行っており、必要に応じて「学部教授会」「研究科委員会」で検討を行っている。また、学生と教員のコミュニケーションを密接にする場として、全専任教員が「オフィス・アワー」を設定している。「オフィス・アワー」については、シラバス教員プロフィールに掲載するとともに、各研究室前に掲示をするなどして学生に周知しており、成績不振者の他、意欲のある学生がさらに学習を深めていくことができる体制を整えている。その他、大学院においては、留学生の教育、研究、学生生活等の支援を行い、当該大学院生が日本の風土・社会慣習等に親しみ、大学院における教育研究活動を円滑に進めることを目的とした「大学院チューター制度」を設けている。

● 学生の能力に応じた補習教育、補充教育について

● 学生の自主的な学習を促進するための支援について

推薦入試等により入学した学生が入学後スムーズに大学の学習を進めるように「INFOSS 情報倫理」や「大学生のための英文法」等の e-learning を活用した「入学前教育」を全学部で実施している（資料 7-1）。「入学前教育」終了後は、「高等教育推進センター」が入試種別や学部学科別に受講率やアンケート結果を分析し「学部長会議」を通じて各学部へ情報提供を行っている。各学部はその報告をもとに「学部教授会」で議論を行い、選択科目を変更する等「入学前教育」プログラムの見直しを行っている。2019（令和元）年度は対象者 2,329 名中 2,294 名（98.5%）の学生が受講しており、課題提出率も平均 85.0%を超えている等総じて良好な結果であった（資料 7-2）。また、これに加えて「大学で必要な数学力」等の「入学前準備講座」の開講や指定図書によるレポートを課す等、学部学科の特性に応じた「事前課題」を実施する学部が増えつつある（資料 7-3）。なお、2020（令和 2）年度については 96.7%の受講率であった（資料 7-4）。

学生の主体的な学びを促進することを目的として全キャンパスに「ラーニングサポートセンター」等の学習支援施設および体制を整備しており、元高校教員や大学院学生等がレポートや論文の書き方、基礎英語、留学生の日本語添削等の指導を行っている（資料 7-5）。また、各キャンパスの状況に応じた課外講座を開講しており、2019（令和元）年度は全キャンパスで延べ 14,117 名の利用があった（資料 7-6）。2020（令和 2）年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、メールでの学習相談（論文添削や英文添削等）、cisco Webex Meetings や Zoom 等を活用したオンライン学習相談を各キャンパスで実施している。

白山キャンパスでは、学習相談の中で特に多い「レポートの書き方」や「基礎英語」の悩みに対応するため、論理的思考を活用して他者が納得しやすい文章の書き方を習得することを目的とした「ロジカルライティング講座」や英語の苦手意識を克服するための基礎英語講座「英語ベーシックチャレンジ」等を開講している（資料 7-7）。各講座終了時には学生アンケートを実施し、講座満足度を測るとともに次年度プログラムの改善に生かしており、2019（令和元）年度は、「白山キャンパスラーニングサポートセンター運営委員会」のもと、前年度の学生ニーズ等を反映し、基礎英語講座「英語ベーシックチャレンジ」を文法中心から会話中心へとプログラムの変更を行った。2020（令和 2）年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、従来開講している基礎英語講座「英語ベーシックチャレンジ」等もオンライン講座に切り替え、学生に学習の機会を提供している。特

に各種講座については、オンライン講座に切り替えたことにより、キャンパス間を超えて受講してもらうことが出来た。学部生だけに限らず、大学院学生の利用もあり、幅広い学習相談を実施している。

朝霞キャンパスでは主として英語の学習相談を行っている。2019（令和元）年度は新入生を対象とした「ラーニングサポートセンターツアー」を開催しており、180名の新入生が参加した（資料7-6）。また、英語担当教員が正課授業の中で「ラーニングサポートセンター」の利用を促す等「ラーニングサポートセンター」の活性化に向けて取り組んでいる。2020（令和2）年度については、毎週のニュースレター配信（資料7-8）を実施している。

川越キャンパスでは、数学、物理の学習指導を行う「基礎科目学習支援室」と英語の学習指導を行う「英語学習支援室」「グローバルコミュニケーションスペース」を設けている。特に数学や物理等の基礎科目については、正課授業において一定の点数に満たなかった学生を「基礎科目学習支援室」に向かうよう指導しており、学生休暇期間を利用して「過去問講座（微分積分学A）」や「数学補習講座」等の講座を開講している。2019（令和元）年度は延べ9,007名の学生が各支援室を利用している（資料7-6）。

板倉キャンパスでは、化学、英語に特化した学び直しの場を提供しており、「TOEIC L&R」や「バイオ技術者認定試験」等の資格取得支援も行っている。特に英語については、正課授業において一定の点数に満たなかった学生に「ラーニングサポートセンター」で学び直しを行うよう指導するなど、正課授業と課外授業を連動させている。また、2018（平成30）年度より「化学基礎学習プログラム」「英語基礎学習プログラム」を開講しており、2019（令和元）年度は延べ251名の学生が受講した（資料7-6）。

赤羽台キャンパスでは、補充教育としてネットワークのオンライン教育システム「MOOCs」を導入しており、いつでも、どこでも、何度でも事前・事後の学習を可能とする学習環境を整備している。また、「プログラミングの基礎的な技能を身につける」という情報連携学部情報連携学科1年生の到達目標を達成するため、2017（平成29）年度より新入生ガイダンス期間に「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「情報」の試験を実施しており、当該試験で60点に満たなかった学生については、専任教員の他、元高校教員が担当して補習講座を行っている。2019（令和元）年度は、「数学ⅠA 夏季集中講座」等6コースの補習講座を開講し、延べ246名の学生が受講した（資料7-6）。

その他、共同研究室や実習室等に大学院学生のティーチングアシスタント（TA）を配置し、学習相談に応じる等独自の体制を整えている学部もある。

また、一部の学部では成績優秀者の表彰制度を設け、成績優秀な学生を表彰することで、より一層の努力を奨励するとともに、学部全体の学習意欲の向上につなげることを目的に取り組んでいる。

●学習の継続に困難を抱える学生（成績不振、留年者、退学希望者等）への対応について

成績不振者や留年者に対しては、学部間で精粗はあるものの、全学部で単位僅少者制度等を設けており、各学部の内規等に基づき学部長や指導教員等が連携して個人面談等を実施し、学生の学修計画を確認するとともに学生の状況に応じた指導および助言を行っている。また、全学部で学期ごとに保証人へ成績表を通知しており、保証人が学生の学修状況を把握する機会を設けている。これに加えて、理工学部および総合情報学部においては成績不振学生とその保証人を対象とした「川越キャンパス学修相談会」を年2回（9月・3月）開催しており、学科教員と保証人、学生が直接面談を行う機会を設けている。研究科については主に「研究指導」で学生の学修状況を確認しており、適宜指導を行っている。さらに、学生の父母会である浦水会の活動を通じて、毎年6・7月に大学関係者および保護者が集う「父母懇談会」を全キャンパスで実施するほか、全国各地で開催する浦水会支部総会懇談会では、大学代表者をはじめ、教務・学生生活・就職キャリア関係の事務責任者等が出向し、当該学生の成績表を基に保護者と個別面談を実施し、支援している。なお、2020（令和2）年度については、新型コ

コロナウイルス感染症対策のため「WEB 父母懇談会」に切り替え、従来対面で行っていた説明を動画等で配信した（資料 7-9）。

休学・退学等の学籍異動希望者に対しては、学生より「進路再考」「経済的困窮」等の学籍異動事由を記載させた「異動許可願」を提出させるとともに、教員または職員による個人面談等で学生の状況確認を行っている。また、学生の状況に応じて「学生支援課」や「学生サポート室」等の関係課と調整を行い、適切な支援を行っている。

学籍異動については、「学部教授会」「研究科委員会」の審議事項であり、学長の決裁を経て承認となる。また、2016（平成 28）年度より副学長である教務部長のもと、学期ごとに各学部・研究科の全学籍異動者を集約し、学部学科・研究科専攻、学年セメスタ、異動理由等についてとりまとめ、「学部長会議」等を通じて各学部・研究科に情報共有を行っている（資料 7-10）。これにより各学部および研究科は自学部および自研究科の学籍異動状況を把握するだけでなく、全学的な状況の把握を可能としている。

しかし、成績不振者等への対応や学籍異動の全学的な状況把握はそれぞれで行えているものの、卒業率、原級率、GPA、新入生・在校生・卒業生アンケート等の各種データの共有や多角的な視点からの分析は行えていない。学生支援の更なる向上に向けてビックデータとして利活用することが今後の課題である。

（2） 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「ラーニングサポートセンター」については、キャンパス単位で運営・管理を行っているため、教務部長のもと、半期に一度全キャンパスの利用者数や開講講座参加者数等の状況を取りまとめ、「学部長会議」を通じて各学部へ報告を行っている（資料 7-6）。また、各学部に報告するだけでなく、学内システムであるグループウェア「Garoon」を活用し、5キャンパスの担当者間で学習支援に関する情報共有・意見交換が随時行える体制を整えている。しかし、利用者数の統計やキャンパス間の情報共有等は行っているものの、「ラーニングサポートセンター」の利用実態調査や効果検証までは行えていないことから、今後検討が必要である。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- 学生の主体的な学びを促進することを目的に全キャンパスで「ラーニングサポートセンター」等の学習支援施設および体制を整備している。各キャンパスの学部の専門性、特徴を踏まえた課外講座を開講しているほか、学生ニーズを踏まえプログラムの見直しを行うなどの工夫も行っている。

【問題点・課題】

- 成績不振者等への対応や学籍異動の全学的な状況把握はそれぞれで行えているものの、卒業率、原級率、GPA、新入生・在校生・卒業生アンケート等の各種データの共有や多角的な視点からの分析は十分取り組んでいるとはいえない。
- 各キャンパスにおける「ラーニングサポートセンター」等の利用者数の統計やキャンパス間の情報共有等は行っているものの、「ラーニングサポートセンター」の利用実態調査や効果検証までは行えていないことから今後検討が必要である。

【将来に向けた発展方策】

- 卒業率、原級率、GPA、新入生・在校生・卒業生アンケート等の各種データを、学生支援の更なる向上に向けてビックデータとして活用することが今後の課題である。
- 「ラーニングサポートセンター運営委員会」において、利用実態調査や効果検証を行い、学習支援の質向上を目指す。

【根拠資料】

- 資料 7-1 2020 年度入学前教育について
(https://www.toyo.ac.jp/nyugaku/all_campus/pre-education/)
- 資料 7-2 2019 年度推薦入試合格者対象入学前教育の実施について（2019 年 4 月 12 日学部長会議資料）
- 資料 7-3 2020 年度学部学科独自の入学前教育
- 資料 7-4 2021 年度推薦入学者への入学前教育の実施について（2020 年 7 月 17 日学部長会議資料）
- 資料 7-5 東洋大学学報（2019 年 4 月）
- 資料 7-6 2019 年度各キャンパスのラーニングサポートセンター等学習支援状況調査について
- 資料 7-7 白山キャンパスラーニングサポートセンター2020 年度春学期プログラムポスター（一例）
- 資料 7-8 ニュースレター
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/learning-sc/asaka/newsletter/>)
- 資料 7-9 WEB 父母懇談会 (<https://www.toyo.ac.jp/parental/>)
- 資料 7-10 2019 年度秋学期学籍異動報告

【基準8】教育研究等環境

点検・評価項目

- (1) 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
- (2) 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
- (3) 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

◎研究活動を促進させるための条件の整備

・大学としての研究に対する基本的な考えの明示、研究費の適切な支給、外部資金獲得のための支援（学内研究ファンド含む）

- ・ **研究室の整備**、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ **ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制**

◎研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

・規程の整備、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施、研究倫理に関する学内審査機関の整備

◎適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上

【記載の際に考慮すべき点】

- ① 研究に対する大学の基本的な考えは、どのような内容か。
- ② 教員に対する研究費の支給、**研究室の整備**、研究時間の確保は、教育研究上の必要性を踏まえて行われているか。
- ③ 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程は、どのように定められているか。
- ④ 研究倫理を遵守した研究活動を推進するため、どのような取り組みが行われているか。
- ⑤ **教育研究等環境に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。**
- ⑥ **自己点検・評価結果に基づき、教育研究等環境の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。**

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- (1) 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

●研究室の整備について

研究室について、原則として、教授・准教授・講師等の専任教員には教育研究活動に必要となる基本的な什器、備品を整備した個人研究室を配置しており、助教等の任期付教員には複数名で利用する共同研究室を配置している。また、実験・実習等を必要とする教員については、研究室の他に実験・実習室を整備している。研究室等の管理について、白山キャンパスにおいては副学長である教務部長および教務部事務部長が、川越・朝霞・板倉・赤羽台キャンパスにおいては各学部長および事務部長が行っている。

●ティーチング・アシスタント（TA）等の教育研究活動を支援する体制について

教員の教育研究活動を支援する体制として「東洋大学における学部学生の教育指導の充実、向上と本学大学院学生の教育研究奨励の推進」を目的とした「東洋大学教育補助員」制度を設けている（資料 8-1）。教育補助員（ティーチング・アシスタント（以下、TA））は、原則として本学大学院学生から採用しているが、昨今の大学院在籍者数の課題により本学大学院修了者、単位取得満期退学者、学外大学院学生からも採用することを可能としている。採用期間は在学年限（博士前期課程・修士課程 2 年、博士後期課程 3 年）まで、大学院修了者・単位取得満期退学者の場合は修了・退学後 1 年までを原則としている。

また、学部学生による教育補助員として、スチューデント・アシスタント（以下、SA）を採用している。SA は、主として出席調査票の配付・回収等事務的な業務を担っているが、分野によっては学部学生による授業補助がふさわしい場合もあり、教育補助における SA の重要性が高まっている。しかし、TA については「東洋大学教育補助員採用内規」（資料 8-1）に目的や職務内容、採用基準等を定めているものの、SA については規程が定められていない。充実した教育研究支援体制構築のためにも「東洋大学教育補助員採用内規」の見直しを行う必要がある。

2019（令和元）年度は、全キャンパスで延べ 555 名の TA・SA を採用しており、専門知識を生かした授業補助や学部学生に対する学習上の相談および指導等を行っている。2020（令和 2）年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、春学期は原則として非対面授業となったことから TA・SA は 481 名と昨年度と比較して 74 名減となっている（資料 8-2）。

その他、TA・SA の質の向上を目的として、教育補助員としての基礎的な知識や注意事項をまとめた「TA/SA ハンドブック」を TA・SA に配付している（資料 8-3）。また、新規に採用された TA（キャンパスの希望に応じて SA も対象）を対象として「高等教育推進センター」が「ティーチング・アシスタント FD 研修会」を 2008（平成 20）年度より毎年度開催しており、本学の教育理念や教育補助員としての役割・業務内容を適切に理解させる場を設けている（資料 8-4,8-5,8-6）。2019（令和元）年度の「ティーチング・アシスタント FD 研修会」においては、TA・SA 制度の概要説明のほか、「TA/SA ハンドブック」の内容理解と疑問点の整理を行うグループワークを行い、全キャンパスで 187 名の TA・SA が参加した（資料 8-7）。研修会欠席者に対しては「高等教育推進センター」が本学の授業支援システム（ToyoNet-ACE）を通じて教育補助員としての基礎的な知識等に関する課題を提示し、回答内容に応じて個別にフィードバックを行っている。参加者アンケート（回答率 76.7%）において、研修会に関して「大変参考になった」「やや参考になった」との回答が合わせて約 97% 得られ、参加者にとって有意義な研修会であったことがうかがえる（資料 8-7）。なお、2020（令和 2）年度については新型コロナウイルス感染症対策のため、授業支援システム（ToyoNet-ACE）を活用したオンライン研修会を実施した（資料 8-8）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

●研究室の整備について

・なし

●ティーチング・アシスタント（TA）等の教育研究活動を支援する体制について

・2008（平成20）年度より、「高等教育推進センター」主催による「ティーチング・アシスタントFD研修会」を毎年度開催し、本学の教育理念や教育補助員としての役割・業務内容を適切に理解させる場を設けている（資料8-4,8-5,8-6）。運営にあたっては、毎年度改良を加えており、2018（平成30）年度からLMSのToyoNet-ACEを活用し、2019（令和元年）には欠席者課題の回収を紙からToyoNet-ACEの小テスト機能に移行している。多くの新規採用のTA等が参加しTA・SA業務の質向上に努めるほか、参加者アンケート（回答率76.7%）においては、「大変参考になった」「やや参考になった」との回答が合わせて約97%得られ、有意義な研修会であることがうかがえる。このように、「高等教育推進センター」を中心に教員とTA・SAの協働を推進している取り組みは特徴といえる。

【問題点・課題】

●研究室の整備について

・なし

●ティーチング・アシスタント（TA）等の教育研究活動を支援する体制について

・SAについて、分野によってはある程度の専門性が求められるほか、学部学生による指導がふさわしい場合もあり、その重要性は認識されているものの、「東洋大学教育補助員採用内規」にSAの位置づけが明確にされていない。

【将来に向けた発展方策】

●研究室の整備について

・なし

●ティーチング・アシスタント（TA）等の教育研究活動を支援する体制について

・SAの位置づけを明確にした規程等がないことから、充実した教育研究支援体制構築のために学長事務課と人事課は調整のうえ「東洋大学教育補助員採用内規」の見直しを行う。

【根拠資料】

- 資料 8-1 東洋大学教育補助員採用内規
- 資料 8-2 2020 年 5 月 1 日付 学校法人東洋大学教職員数（短期アルバイト及び派遣スタッフを除く）
- 資料 8-3 TASA ハンドブック
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/organisation/fdsd/publications/tahb/>)
- 資料 8-4 平成 30 年度 TA_SA FD 研修会を開催しました
(<https://www.toyo.ac.jp/news/academics/improve/fd/20180413/>)
- 資料 8-5 2019 年度 TA_SA FD 研修会を開催しました
(<https://www.toyo.ac.jp/news/academics/improve/fd/20190413/>)
- 資料 8-6 2019 年度ティーチング・アシスタント FD 研修会実施要領
- 資料 8-7 2019 年度ティーチング・アシスタント FD 研修会_アンケート+欠席者課題結果
- 資料 8-8 2020 年度ティーチング・アシスタント FD 研修会の開催について